

岡津第三町内会  
令和1年度班長、  
令和2年度継続役員、委嘱員殿

岡津第三町内会  
会長 北島良三

## 令和2年度定期総会および4月度定例会の中止と関連事項のご案内

現在、国内における新型コロナウイルスの感染拡大は治まる気配がなく、4月以降も感染の拡大が懸念されています。こうした状況に鑑み、町内会としては、4月19日(日)に予定されていた定期総会を中止するべきと判断致しました。しかしながら、その一方で、4月以降の町内会の活動のためには、例年定期総会にて行われる活動報告及び活動計画等に対する決議が必要となります。

したがって、今回、感染症拡大に対応する緊急特例として、総会議案の決議方法を通常の「集会による決議」から「書面決議」へと変更する事に致しました。極めて特殊な事例ですが、直近の感染症の状況を踏まえての判断であり、何卒、ご理解頂きますようお願い申し上げます。書面決議のプロセスにつきましては、以下の説明にてご確認ください。

また同時開催の予定であった4月度定例会も中止と致しますが、新しく町内会の活動に参加される皆様が混乱しないように、出席者を限定した少人数による「新班長向け説明会」と「新役員向け説明会」施す事と致しました。詳細は、以下に説明致しますので、ご確認ください。

(尚、今後の感染症の動向次第で、更なる変更の可能性のある事を追記致します)

### 記

#### (1)定期総会議案書の書面決議について

書面決議は以下のプロセスで実施致します。

- ① 議案書を総会出席予定者(新旧班長役員、委嘱員全員)へ配布いたします。(4月13日～15日の間)
- ② 出席予定者は、配布された総会議案書の議案事項を検討し、同封の【書面表決書】の賛否欄のいずれかに○印を記入の上、氏名、地区、班等を記入し、以下のABいずれかの方法で、4月19日(日)までに、ご提出して下さい。
  - A、4月19日(日)13時～15時の間に、岡津町内会館へ持参。
  - B、事前に提出可能な方は各地区総務(川向・五十嵐、まほろば・村山、西田・本多)へ投函するか、北島まで、投函、FAX、ないしはPDFにてメール送信をして下さい。  
( Fax:811—5095 E-mail: kr9053@88.catv-yokohama.ne.jp )
- ③ 19日までに提出がない場合、また提出された表決書に○の記載のないものについては、賛成の意思と判断させていただきます。(氏名、地区、班の記入が無いものは無効)
- ④ 書面決議の結果は、後日会員の皆様に書面で報告致します。

#### (2)新班長向け説明会について

\*出席者 令和2年度新班長\*開催日時 4月19日(日)13:00～14:50\*会場 岡津町内会館

※大人数の出席者になる事を避けるために、2グループに分けて行います。

※町内会の組織や活動の紹介を行います。5役、事業部長、子ども会リーダーはご出席下さい。

- ① 川向地区新班長 13時00分～13時50分
- ② 西田地区及びまほろば地区新班長 14時00分～14時50分

#### (3)新役員向け説明会について

\*出席者 令和2年度新任役員\*開催日時 4月19日(日) 15:00～15:50\*会場 岡津町内会館

※今期初めて町内会の役員になる方への説明会です。5役、事業部長、子ども会リーダーはご出席下さい。説明の後、対象者がいる部単位で必要に応じて打合せを行って下さい。

※不明な点につきましては、総務本多 ☎811-6186まで、ご連絡下さい。

以上

次回の定例役員会は、5月9日(土)19:30から、町内会館で行います。